

2018 ROTAX MAX FESTIVAL



2018 特別規則書

本競技会は、一般社団法人『日本自動車連盟』（以下「JAF」という）の公認のもとに国際自動車連盟（FIA）のFIA国際モータースポーツ競技規則／国際カート規則、および、その付則に準拠したJAF国内カート競技規則／JAF国内カート競技規則およびその付則、および ROTAX MOJO MAX Challenge Sporting Regulations、Technical Regulations 2018 MAX、Micro MAX、MINI MAXと2018年 本競技会特別規則書に従って開催されます。



最終更新:2018/08/31[訂正版]

第1章 競技会開催に関する事項

第1条 競技会の名称

2018 ROTAX MAX FESTIVAL

※以下、MAX FESTIVALと表示します

第2条 競技種目

第1種競技車両によるスプリントレース

第3条 競技会のクラス区分と格式

2018 MAX FESTIVAL [2-DAYS]

・クローズド格式 : MAX Novice
Micro MAX
MINI MAX
Junior MAX
Senior MAX
MAX Masters

第4条 開催日程と開催クラス

MAX FESTIVAL 開催クラス		MAX Novice	Micro MAX	MINI MAX	Junior MAX	Senior MAX	MAX Masters
開催日	9/22(土)23日(日)	☆	☆	☆	☆	☆	☆

第5条 開催場所

鈴鹿サーキット 国際南コース【全長1,264m、幅員10m、最大直線長190m】

〒510-0295 三重県鈴鹿市稲生町 7992

TEL:059-378-3405 FAX:059-378-8103

第6条 オーガナイザーの名称と所在地

主催

株式会社モビリティランド

〒510-0295 三重県鈴鹿市稲生町 7992

TEL:059-378-3405 FAX:059-378-8103

<http://www.suzukacircuit.jp/>

共催【イベントプロモーター】

株式会社 栄光

〒468-0052 愛知県名古屋市天白区井口 1-1709

TEL:052-803-7055 FAX:052-803-7085

mail@eikoms.com

第7条 競技会組織委員会および審査委員会
大会公式プログラムにてご案内いたします。

第8条 競技会競技役員
大会公式プログラムにてご案内いたします。

第9条 公式通知に関する事項
本規則書に記載されていない競技運営上の細則や、参加者に対する告知等、本規則発表後に生じた必要事項は、公式通知またはインフォメーションによってご案内いたします。



第2章 競技会参加に関する事項

第10条 競技会参加に関する事項
1) 受付期間

2018 MAX FESTIVAL [2-DAYS]

	開催日	申し込み期間
MAX FESTIVAL	9月22日(土)～9月23日(日)	8月1日(水)～8月21日(火)

※期間中でも、各クラス定員になり次第受付終了となりますのでご了承ください。(先着)

2) 原則、エントリー期限を過ぎてのお申込みは受付いたしません。但し、事務局が特別に認めた場合に限りエントリー期間終了後に申し込みを認める場合が

ありますが、別途期間外手数料として、3,000円をお支払いいただきます。

3) Web エントリー 専用ページ
鈴鹿サーキット web ページからお申込みください。
<http://apps.mobilityland.co.jp/msentry/entryform/> から
Web エントリーを行えます。

エントリーフォーム内にて支払方法を選択していただき、期日までにお支払下さい。(クレジット・コンビニエンス払い)

- 1、お振り込みにかかる費用は各自ご負担をお願い致します。
- 2、レース当日のエントリーフィー決済はなるべくご遠慮ください。

※受理書に同封する誓約書にご署名、ご捺印の上、レース参加受付時にご提出ください。また、未成年の方は、保護者の方の署名・捺印、印鑑証明証が必要になります。

鈴鹿サーキット SMSC 事務局zzz
住所: 〒510-0295 三重県鈴鹿市稲生町 7992
TEL: 059-378-3405 (お問い合わせ時間: 9:30～16:00)
FAX: 059-378-3625

第11条 2018 MAX FESTIVAL の参加定員

- 1) MAX Novice クラスは、**34台**でエントリーを締め切ります。
- 2) Micro MAX クラスは、**34台**でエントリーを締め切ります。
- 3) MINI MAX クラスは、**34台**でエントリーを締め切ります。
- 4) Junior MAX クラス、最大**51台**とします。
- 5) Senior MAX クラスは、最大**68台**とします。
- 6) MAX Masters クラスは、最大**68台**とします。

※参加台数を増やす場合は、大会組織委員会の決定によります。

注1)MAX Masters クラスは、カートライセンス条件付ドライバーと通常競技ライセンス保有者が混走となります。

注2)MAX Masters クラスの、カートライセンス条件付ドライバーが使用する車両は、ハンドアクセルとハンドブレーキが搭載されたリブレ車両となります。

注3)MAX Masters クラスにおいては、通常のコース安全対策とは違ったサポートを導入実施します。また競技に関する注意事項を参加者全員に告知し、了承していただいた上で競技を開催いたします。

注4)MAX Masters クラスは、カートライセンス条件付ドライバーが使用する車両を明確に判断するために、ゼッケンを3ケタとします。

※その他の場合は、公式通知に示されます。

第12条 2018 MAX FESTIVAL の参加資格

1)ドライバー資格

(1)本年度有効な、次いずれかのライセンスを所有していることとします。

(2)各クラス参加年齢に達し、当該学年内であることとします。

- MAX Novice : 当該年度 中学3年生以上
SMSC ライセンス、SL ライセンスまたはJAFライセンス
- Micro MAX : 当該年度小学1年生～中学校 1 年生
SL ライセンス カデット以上または JAF カート国内ジュニア B ライセンス以上
※小学校 1 年生で参加する場合、主催者が認めた実績かつ技術のあるドライバーとし、エントラントの推薦状が必要。
- MINI MAX : 当該年度小学4年生～中学2年生
SL ライセンスカデット以上 JAF カート国内 B ライセンス以上
または JAF カート国内ジュニア B ライセンス以上

- Junior MAX : 当該年度小学6年生～17歳
SL ライセンス、AF カート国内ジュニア B ライセンス以上
- Senior MAX : 当該年度14歳以上
SL ライセンス、JAF カート国内ジュニア B ライセンス以上
- MAX Masters : 当該年度25歳以上で SL ライセンス SL-B 以上
または JAF カート国内ライセンス条件付き以上

※上記各クラスすべてに、海外〔他国のライセンス〕からのエントリーについて、同等のライセンス、出場実績等を厳正に考慮した判断により、オーガナイザー、イベントプロモーターが参加を認めた場合はエントリーを認めます。

2)ピットクルー

16歳以上とし、ドライバー1 名につき2名まで登録可能とします。

第13条 エントリーフィーおよびピットクルー登録料

ドライバーエントリーフィーには、ピットクルー1 名分の登録料が含まれます。
各クラス料金は以下の通りとします。

1) MAX Novice クラス

【SMSC 会員】

20, 000円[税込] ※代金にはピットクルー1名の費用が含まれています。

【SMSC 非会員】

23, 000円[税込] ※代金にはピットクルー1名の費用が含まれています。
※MS 共済会 2,000 円を含みます。

2) Micro MAX クラス

【SMSC 会員】

20, 000円[税込] ※代金にはピットクルー1名の費用が含まれています

【SMSC 非会員】

23, 000円[税込] ※代金にはピットクルー1名の費用が含まれています。
※MS 共済会 2,000 円を含みます。

3) MINI MAX クラス

【SMSC 会員】

20, 000円[税込] ※代金にはピットクルー1名の費用が含まれています

【SMSC 非会員】

23, 000円[税込] ※代金にはピットクルー1名の費用が含まれています。
※MS 共済会 2,000 円を含みます。

4) Junior MAX、Senior MAX、MAX Masters クラス

【SMSC 会員】

25, 000円[税込] ※代金にはピットクルー1名の費用が含まれています

【SMSC 非会員】

28, 000円[税込] ※代金にはピットクルー1名の費用が含まれています。
※MS 共済会 2,000 円を含みます。

5) 追加ピットクルー (B メカニック)

登録料 : 1名様分 2, 000円[税込]

第14条 参加受理と参加拒否

1. 参加者に対して大会事務局より参加受理または参加拒否が通知されます。
2. 参加を拒否された申込者に対しては、参加料が返還されます。
3. 参加を受理後、参加を取り消す申込者に対しての参加料は返金されません。

第3章 競技に関する事項

第15条 参加車両

2018年 JAF国内カート競技車両規定および、ROTAX MOJO MAX CHALLENGE

Sporting Regulations 2018 および、ROTAX MAX CHALLENGE Technical Regulations 2018と、2018年 本大会特別規則の車両規定に従って開催されます。

また、Micro MAX クラスに関しては、ホイールベース950mm 以下のものとします

。

第16条 自動計測装置(トランスポンダー)

- 1) 参加者は、オーガナイザーより貸し出された自動計測装置(トランスポンダー)を使用することとします。トランスポンダーは競技終了後すみやかに返却してください。万が一破損、紛失した場合、理由の如何にかかわらず、1 個につき54, 000円(税込)をオーガナイザーへ支払っていただきます。
※高価な計測装置につきご理解賜りますようお願いいたします
- 2) 貸し出した自動計測器(トランスポンダー)に計測不良がおきた場合、レース中の交換可能な時間を判断し、別な自動計測器(トランスポンダー)に交換します。その場合もゼッケン番号に変更はありません。
- 3) 自動計測器(トランスポンダー)の配布に関しては通知にてご案内します。
また、返却は決勝ヒート終了後、パルクフェルメでおこなうようにお願いします。
※カートから自動計測器(トランスポンダー)を外していただきます
※マイホルダーの方は機器のみ返却してください
- 4) 参加者は、主催者が用意する自動計測装置(トランスポンダー)の代わりに、自身で所有するMYLAPS 製 TranX160・TranX260・TranX PRO・FLEX(通称マイポンドラー)を使用することができます。
ただし使用する際は以下の項目を遵守してください。
(1)使用申請についてはエントリー用紙と車輛申告書に確実に記入してください。
(2)マイポンドラーは所有者以外の使用はできません。また、参加者と共用して使用することも認められません。
(3)マイポンドラーが正常に作動していないと、計時長(委員長)が判断し、競技役員により指示された場合は、直ちに主催者の用意する自動計測装置(トランスポンダー)に交換することがあります。この場合、計測器使用料1,000円が別途かかります。
(4)マイポンドラーを使用する際は、充電、製品管理は自己責任となり、それに伴う計測トラブルに関しては、全て参加者の責任となります。

第17条 競技番号の指定(ゼッケン)

カート車両の前後およびサイドボックス両側に取り付けることとします。

※選手各自でご準備ください。

注)ゼッケン寸法；ベースサイズ 縦17cm 以上、数字 縦15cm 以上

既製品や自己作成可としますが、競技委員が数字の判別が難しいと判断した場合、ゼッケンナンバーの交換をお願いする場合があります。

- 1)全クラス:黄色ベースに黒文字とし、数字の形に制限はありませんが、見やすいものとします。
- 2)各クラスとも、主催者がエントリーリスト上に決めた番号が与えられます。
※この場合、ゼッケンの貼り換えが必要になる方が発生いたします。
※ゼッケンの通知はエントリー受理後になります。
- 3)各クラスに欠員が出た場合、一度決めたゼッケンを変更する場合があります。
また欠員のいるレースクラスでは、連番とならないことがあります。
- 4)各クラスのゼッケンは、1番から99番の範囲といたします。
※MAX Masters クラスのみ、条件付きドライバーは三ケタの番号となります

クラス	ゼッケン指定範囲
MAX Novice	1～99
Micro MAX	1～99
MINI MAX	1～99
Junior MAX	1～99
Senior MAX	1～99
MAX Masters	1～999

注) MAX FESTIVAL のときは、主催者が各クラスエントリー順にゼッケンを決定し、エントラントおよび参加ドライバーに通知いたします。

第18条 車載カメラについて

カメラ本体は、取り付けボルト等でしっかり固定し、ゼッケンナンバースペースを隠さず、安易に脱落しないように設置すること。
撮影した画像はあくまでも個人が楽しむものを目的とし、競技判定や抗議などの資料としては一斉認めない。

参加申込時にカメラ装着申請書をご記入の上、車検時に車両申告書と一緒に提出してください。

不備があれば、場合によっては取り外しを命ぜられます。

※ヘルメットや体のどこかに取り付けることは禁止されます。

第19条 ブリーフィング【ドライバーズミーティングともいう】について

参加ドライバーおよびエントラントは、必ずブリーフィングに参加しなければなりません。ブリーフィングに参加しない場合は、ペナルティ、または競技参加を取り消す場合があります。

第20条 ダミーグリッドの使用方法

レース参加の選手はタイムスケジュールに準じ、指定のダミーグリッドにて出走準備をしておくはけません。ダミーグリッドに整列した後は、メカニック作業は禁止され、部品の交換、給油、ケミカル用品の使用等も禁止されます。
これに違反した場合、走行後の順位に対しペナルティが課せられます。
また、ダミーグリッドではエンジンの始動チェックが行えますが、エンジンのから吹かしは禁止されています。エンジンのから吹かしは、指定の場所または主催者側からの通知により行えます。
これに違反したドライバーに対して出走後のペナルティ対象となります。

第21条 MAX FESTIVAL のレース方式

レースは、タイムトライアル、予選ヒート(総当たり方式クラスあり)、プレファイナル、ファイナルとし、ファイナルヒートの結果により最終順位を決定します。
レース方式の詳細、周回数等に変更が出た場合、公式通知にて発表します。
※ホームストレートから出走する場合、ダミーグリッド同様にメカニック作業は禁止されます。スタート前にメカニック作業を行った場合、レースから除外されます。
また、赤旗等によって再スタートとなった場合でも、競技長より指示がない限りメカニック作業や給油等はできません。

第22条 MAX FESTIVAL の公式練習

「JAF国内カート競技規則カート競技会運営に関する規定第6章第23条」に基づき公式練習を行います。すべてのドライバーは公式練習に参加しなければなりません。またピットアウトしスタートラインを通過する前に本コース上で停止した場合も

公式練習に参加したものと認められます。ピットインおよびピットエリア作業は認められます。

【公式練習からの流れ】

各クラス公式練習を7分間行い、7分経過後、連続してタイムトライアル計測(5分間)を行います。コース上にカートが出られない場合は公式練習参加義務違反として、ペナルティの対象となります。

タイム計測開始と同時に、ホームストレートと最終コーナー側のピットイン入口付近で「計測中」ボードが表示されます。計測開始時にピットエリアにいるドライバーは時間内であれば、コースイン出来ますが、再ピットイン後の再出走は認められません。

第23条 MAX FESTIVAL のタイムトライアル方式

【方式は予定であり、変更等がある場合、公式通知にて発表いたします】

- (1)すべてのドライバーは、公式通知に記載された時間またはタイムトライアルに参加しなければなりません。
タイムトライアルに参加しない場合には、失格とし予選ヒートは最後尾スタートとなります。※グループ分けがある場合、いずれかのグループ最後尾となります。
その対象車両が複数台ある場合はゼッケン順に配列されます。
- (2) MAX Novice、Micro MAX、MINI MAX クラスは、グループ分けなしで タイムトライアルをおこないます。
Junior MAX 、Senior MAX クラス、MAX Masters クラスは、くじ引きにてグループを分け、2クラスにてタイムトライアルをおこないます。
その他の場合は公式通知にてご案内します。
- (3)時間内であればドライバーは自由にコースインすることができ、時間内であれば途中で停止した場合も再トライすることができますが、ピットロードに進入したカートは、速やかにパルクフェルメに進むものとし、再出走は認められません。
- (4)計測は、コースイン後に、スタートラインを通過したカートに対して全てのラップを計測しベストラップのタイムを採用します。

①義務周回数は定めません。

- ②記録したベストタイムが同タイムの場合は、当該ドライバーが記録したセカンドラップを採用します。更に同タイムとなった場合は、ベストサードラップで決定いたします。
- ③計測が出来なかった車両については、ノータイムとし、最後尾グリッドよりスタートといたします。複数台の車両がある場合は、ゼッケン順に配列されます。
- ④タイムトライアルが何らかの理由により中断された場合、残り時間分のタイムトライアルを再開しますが、必要に応じて大会審査委員会が再タイムトライアルの時間を決定することができます。
※その他の方法で行う場合は公式通知にて発表します。
- ⑤グループ分け(2組)があり、一方の組の最速タイムと別の組の最速タイムとの差が102%を超えない場合、出走したグループに関らず、各ドライバーが記録した最速タイムの順番になります。
- ⑥グループ分け(2組)があり、一方の組の最速タイムと別の組の最速タイムとの差が102%を超える場合、1位は第1組の最速タイム(総合最速タイム)とし、2位は第2組の最速タイム、3位は第1組で2番目に速いタイム、4位は第2組で2番目に速いタイム、5位は第1組で3番目に速いタイム、以下同様に決定されます。(102%ルールの適応)
- ⑦グループ分けの変更やその他の方式で行う場合は、公式通知にて発表します。

第24条 MAX FESTIVAL の予選ヒート

【方式は予定であり、変更等がある場合、公式通知にて発表いたします】

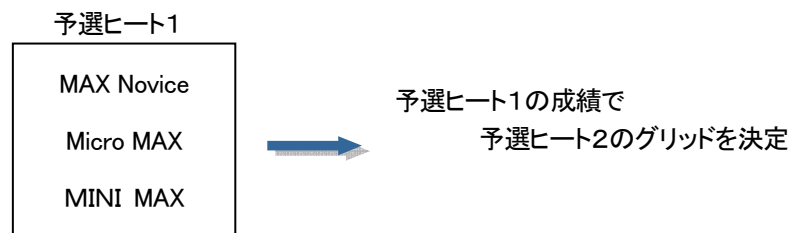
- 1) 予選ヒートは、2回行うクラスと、総当たり戦を行うクラスに分類されます。
2回行うクラスは、ヒート1、ヒート2の成績順で、プレファイナルに進みます。

総当たり戦クラスは、タイムトライアル結果順の1位がA組のポール、2位がB組ポール、3位がC組ポール、4位がD組ポールとなります。
総当たり戦で得た獲得ポイントを集計し、上位28名がプレファイナルに進みます。

※Junior MAX クラスは、A、B、C の3クラスの予定となります。

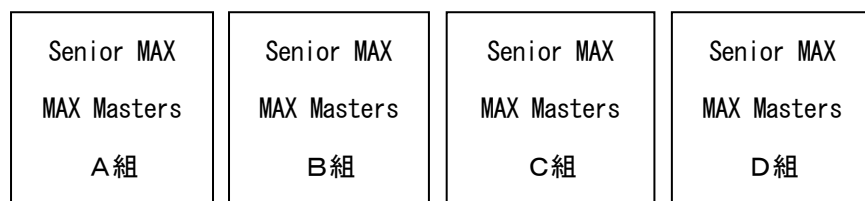
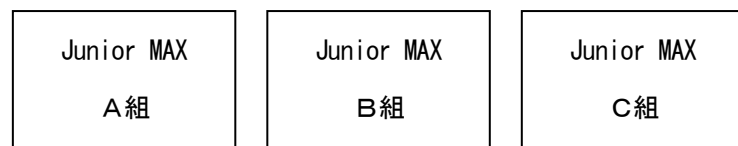
2) 予選2ヒートクラスの競技方式とグリッド

タイムトライアルの成績で、予選ヒート1のグリッドを決定



3) 総当たり戦クラスの競技方式

タイムトライアルの成績でグループに分類され、総当たり戦を行います。



※スタート順は、D×C、B×A という流れが基本となります。

4) 総当たり戦の各クラスには、予選ヒート成績にポイントが与えられ、そのポイントを集計し、獲得上位順にプレファイナルグリッドを決定いたします。

4) 総当たり戦の各クラスには、予選ヒート成績にポイントが与えられ、成績順位で得たポイントを集計し、プレファイナルグリッドを決定いたします。
予選ヒートでのポイントは、1位＝0ポイント、2位＝2ポイント、3位＝

3ポイント、とこれ以下は1ポイントずつ加算されていきます。 ヒート失格(DQ)は最下位となり、最下位ポイント+2ポイントが加算され、不出走者(DNS)は最下位ポイント+1ポイントが加算されます。

例) 20台出走のヒートでDQの場合＝20+2＝22ポイント

予選総合ポイントが同ポイントの場合は、タイムトライアルの順位を採用とします。

ポイント数の少ない上位34名がプレファイナルに進みます。

注) 35位以下の選手は、スペシャルステージへ進みます

スペシャルステージ 【このステージで競技終了となります】

Junior MAX クラスの35位以下選手は、NGK CUPへ進みます !

MAX Masters の35位以下選手は、MOJO CUPへ進みます !

Senior MAX の35位以下選手は、XPS CUPへ進みます !

5) 予選ヒートの周回数

クラス	周回数
MAX Novice	7周
Micro MAX	7周
MINI MAX	7周
Junior MAX	8周
Senior MAX	8周
MAX Masters	8周

※スタートの順番、詳細の確定は、公式タイムスケジュールで発表します

第25条 MAX FESTIVAL のセカンドチャンスヒート

【変更等がある場合、公式通知にて発表いたします】

Junior MAX クラス、Senior MAX クラス、MAX Masters クラスは、

予選総当たり戦の総合成績、29位以下の選手は、セカンドチャンスヒートに

進みます。

(参加台数によってはセカンドチャンスヒートを行わないクラスもあります)

※各クラスのセカンドチャンスヒート成績上位6台が、プレファイナル進出となります。

【注意事項】

1、Senior MAX クラス、MAX Masters クラスで、セカンドチャンスヒート成績上位6台に入れなかった選手は、ディビジョンⅡステージに進むものとします。

(1) Senior MAX クラスのディビジョンⅡステージは、「XPS CUP」と名称が変わります。

この場合、プレファイナルヒートは行わず、競技最終日にXPS CUPの決勝へと進みます。

(2)、MAX Masters クラスのディビジョンⅡステージは、「MOJO CUP」と名称が変わります。

この場合、プレファイナルヒートは行わず、競技最終日にMOJO CUPの決勝へと進みます。

(3) XPS CUP、MOJO CUPの表彰もあり、対象者数も他のクラス同様となります。

セカンドチャンスヒートの周回数

クラス	周回数
Junior MAX	7周
Senior MAX	7周
MAX Masters	7周

※スタートの順番、詳細の確定は、公式タイムスケジュールで発表します

第26条 MAX FESTIVAL のプレファイナルヒート

【変更等がある場合、公式通知にて発表いたします】

1) MAX Novice クラス、Micro MAX クラス、MINI MAXクラスのスタート順は、

予選ヒート2の成績順とします。

2) Junior MAX クラス、Senior MAX クラス、MAX Masters クラスのプレファイナルのスタート順は、予選結果までの総合獲得ポイント上位順とします。

ポイント上位から参加対象台数を決定し、総合順位28位までの選手は無条件でプレファイナルへ進出できます。

また、セカンドチャンスヒートを勝ち上がって来た6台とともにプレファイナルを行います。

3) 競技参加台数は34台をフルグリッドとします。

4) プレファイナルヒートの周回数

クラス	周回数
MAX Novice	10周
Micro MAX	10周
MINI MAX	10周
Junior MAX	15周
Senior MAX	15周
MAX Masters	15周

※スタートの順番、詳細の確定は、公式タイムスケジュールにて発表します

第27条 MAX FESTIVAL のファイナルヒート

【変更等がある場合、通知にて発表いたします】

1) XPS CUP、MOJO CUPのグリッドは、セカンドチャンスヒートの7位以下から成績順となります。

FINAL

クラス	周回数
XPS CUP	13周
MOJO CUP	13周

※スタートの順番、詳細の確定は、公式タイムスケジュールで発表します

2) ファイナルグリッドは、プレファイナルの成績上位順とします。

FINAL

クラス	周回数
MAX Novice	13周
Micro MAX	13周
MINI MAX	13周
Junior MAX	18周
Senior MAX	20周
MAX Masters	18周

※スタートの順番、詳細の確定は、公式タイムスケジュールにて発表します

注)スタート順、周回数変更、その他の場合は公式通知にて発表します。

第28条 スタート

1)全クラス、スタート方式はローリング(2列の隊列)スタートとします。

公式練習、タイムトライアル、予選(プレファイナル)はダミーグリッドからコースインとなります。

決勝は合図が出てから1コーナーからコース内に侵入し、進行方向に向かって指示された場所を先頭に隊列を並べます。

また、車両をグリッドに置いたあとは、コース内からカートスタンドを速やかにピットエリアに移動してください。

※サポートとしてコース内に残れるのは、メカニックパスを携帯している登録メカニックのみとなります。

ローリング中のドライバーは低速走行し、円滑な隊列を守りながらスタートラインへ向かいます。ポールポジションとセカンドポジションのドライバーは、ローリングラップのペースを保ち、隊列を整える義務を守りながらホームストレート両側に引かれた誘導白線をスタートが切られるまでの間、車両がまたがないよう注意し走行することとします。

〔注意〕

ローリングラップの周回数は、コース状況等によって変動する場合があります。

2)コースインするカートのスタート補助は、ピットロードエンド付近までとします。

3)ローリング隊列のフロントローは、スタートラインの25m 手前に引かれたイエローラインを超えるまで急加速や急減速を禁止します。これに違反した場合はペナルティが課せられる場合があります。

また、隊列のグリッドを大きく乱し、赤旗によって競技が中断されるような行為をした場合、その対象ドライバーは最後列にグリッドを下げる場合があります。

4)ローリングラップ開始後、スタート信号灯にレッドライトが点灯され、隊列が整ったと判断した場合、レッドライトを消灯してスタート合図を行います。

スタートができずローリングラップをさらに1周行う場合には、レッドライトの点灯を続けます。このときドライバーは手を上げ、もう1週の合図を出し、再びスタートの合図が出るまで、グリッドポジションの変更や追い越しをしてはなりません。

これに違反した場合はペナルティの対象となります。

※スタート信号灯にトラブルが発生した場合は、日章旗を使用します。

5)すべてのクラスにおいて、スタートライン手前25m ラインを過ぎて、スタート合図が出れば隊列を整える誘導白線から車体のはみ出しでも問題ありません。ただし、スタートの合図が出る前に、誘導白線を車体がまたぐようにはみ出したり、隣のカートと接触するような行為をした場合は積極的な白黒旗が提示されます。ペナルティに関しては、ヒート後に順位降格やタイム加算をいたします。

※スタートを切る前の白黒旗は、スタート後に提示された白黒旗との累積としてカウントされません。

6)ローリングラップ中に、隊列から大きく遅れたと判断されたドライバーに対し、白地に赤バツテンボードが提示され、そのドライバーは隊列の最後尾に着かなくてはなりません。

※ミススタートとなった場合も解消されません。

7)ローリングラップ中に完全にマシンをストップしてしまった場合は、確実に全車通過後、安全に自力で再スタートできた場合に限り、隊列の最後尾につくことができます。ただし、危険地帯での停止等の場合、オフィシャルが手を貸し、コースをクリアにする場合があります、この場合の再スタートの判断は競技長が決定する場合があります。

8) ローリングの隊列に遅れたドライバーは、コース内でスピード調整をして、隊列の前からペースを落とし自分のグリッドに戻ることはできません。前方から戻った場合は、ドライバーに黒旗が振られ失格となります。

9) ローリングラップ中の追い越し禁止区間は、コース上のレッドライン(9 番ポスト過ぎ)からイエローライン(ストレート上) までとし、かつレッドラインからイエローライン(スタートライン手前25mライン)までは加速をしてはなりません。追い越し禁止区間の始まりは、レッドライン(9 番ポスト過ぎ)左右に設置してある赤いパイロンが目印です。この区間に入ってから、ポジション復帰のため追い越しをするとペナルティの対象となります。

10) スタート後、先頭のカートが1周目を終了するまでにスタートラインを越えないカートは、そのヒートに出走することはできません。またローリング(隊列)ラップ中の先頭車両が、レッドライン(9 番ポスト過ぎ)からイエローライン(ストレート上)に差しかかった時点で、ピットエリアからの出走はできません。

11) 不出走やローリングラップ中に停止したカートがいた位置が空席となったグリッドは、他のカートによって埋めてはならず、スタートラインを通過するまで空席が維持されなければなりません。

12) ローリングラップ中に、隊列を著しく乱すカートや、ポジションを守れないカートがいることによって、スタートが切れない場合、その対象カートはポジション降格や最後尾スタートとする場合があります。

競技の審議は、2018 ペナルティカタログに準じ、競技委員によって審議されます。

第29条 その他競技に関する注意事項

1) 全ての選手は、危険回避義務があることを十分に理解しなければなりません。

2) 停止車両がドライバー自身によって、再スタートならびに車両移動ができないと判断された場合、オフィシャルの手によって、安全な場所に車両を移動する場合があります。

ります。

この場合、通常はレースリタイヤとなり競技が終了します。また、危険地帯での停止、多重クラッシュによる車両の重なり等をオフィシャルが手を貸し救済補助する場合があります。このあとレースに戻れるかどうかは競技委員の判断による場合があります。

必ずしもオフィシャルが手を貸したことによって、リタイヤというのではなく、安全を第一に考えて競技を進行させることをご理解ください。

基本規則は、公式練習、タイムトライアル及びレース中にスピン等で車両が停止した場合は、他を妨害することなく、後続車両通過後、またはコース委員の指示があり、自力で再発進できる場合のみレースに復帰できるものとします。

復帰するための最小限の方向転換は認められます。

※Micro MAX クラスは、地域によってカートを降りた場合即レース終了という事項もありますが、緊急の場合、救助を優先いたします。

3) リアタイヤが地面に接地した状態(リアタイヤが常に地面に接触した状態)でのみエンジン始動・作動が認められます。また、ピット・パドックでのエンジン始動は禁止とし、エンジンの始動・動作確認については公式通知にて案内します。

4) ピットインする場合はピットロードを必ず徐行しなければなりません。徐行を怠った場合や危険な走行はペナルティを課せられることがあります。また、ピットインした場合はいかなる理由であっても必ずピットエリア内でストップし、エンジンを停止しなければなりません。再スタートはその後認められます。ただし、ピットエリア外やパドックに入った場合はレースリタイヤとなります。※ピットスルー走行はペナルティとなります。

5) ピットサインが出せる位置は、指定されたサインエリアのみとし、指定のピットパスを所持するピットクルーのみとします。また、ローリングの隊列がコースインしたときから、隊列がスタートを切って1コーナーを過ぎるまで、ピットクルーのサインエリアへの立ち入りは禁止とします。指定のサインエリアとピットパスに関しては公式通知にて発表いたします。

6) ショートカットはオフィシャルの指示がない限り禁止となります。ショートカットをした場合、ペナルティの対象とします。ショートカットについての解釈は、走路でない

場所を走行したドライバーが、その行為により有利になる状態が発生した場合を示します。 ※ただし、ローリング時は本特別規則でおこなう場合があります

7) レース残りわずかな周回で、コース上に停止したカートがレースに復帰する場合、1位のカートがチェッカーを受けてから2分以内までとします。
パルクフェルメで車両検査をおこない、車両の適合、不適合を競技委員、車検委員が審議し判断します。

8) 悪天候やレース進行上のトラブルによりクラス出走順を入れ替える場合があります。
また赤旗により、レース中断した場合も同様の措置をとる場合があります。

9) タイムスケジュールの基準時計を設置します。
各ヒート定刻までにダミーグリッドに来ていないカートがいたとしても、時間通りにコースインとします。

第30条 ドライバーの装備品

1) レーシングスーツとフルフェイスヘルメット

レーシングスーツはCIK/FIA(FMK)公認またはJAF公認のレーシングスーツ着用が義務付けられます。 ※SLカートミーティングクラス、イベントクラスで過去に公認実績があれば使用できます。 ただし、汚れ、ほつれ、穴の開いていない清潔なものとしします。

ヘルメットは規格公認品を使用し、保護の役割を果たさないと判断した場合や著しく損傷しているものは使用不可とします。 ※使用年数が10年を越えるものも使用できません。

2) CIK公認ジュニア用ヘルメットの装着について

15歳以下のドライバーに対し、CIK公認ジュニア用ヘルメットの装着を強く推奨します。

3) 15歳以下のドライバーに対し、頸椎保護の新型ネックガード装着を推奨します。

4) Micro、MINI クラスのドライバーに対し、ネックガード、プロテクターを必備とします。

5) 捨てバイザー(ティアオフシールド)の使用は一切禁止とします。

第31条 信号旗

「JAF国内カート競技規則」カート競技会運営に関する規定第3章に従ってください。なお、Senior MAX、Junior MAX、MAX Masters クラスにおいて青・赤(2重対角線で区分)旗が使用される場合があります。この旗は提示されたドライバーのレースからの除外を意味し、速やかにピットインしなければなりません。

1) 『白地に赤バツテンのボード』

ローリング隊列から大きく遅れたと判断され、白地に赤バツテンボードが提示されたドライバーは最後尾に着かなければなりません。
また、ミススタート旗が出る場合でも、最後尾のままとなります。
ただし、スタート前に赤旗が提示される事態になった場合は解除されます。

2) 『緑旗』

(1) ダミーグリッドからのスタート合図は緑旗(グリーンフラッグ)を用います。
(2) イエローフラッグ(追い越し禁止)の解除に用います。
イエローフラッグ提示ポストから、追い越し禁止解除ポストで、グリーンフラッグを提示します。

3) 『白黒旗』

以下の場合、対象ドライバーに対し、積極的に白黒旗が提示されます。

(1) ローリングスピード落とさないドライバー

(2) ローリング隊列の自己ポジションを無視して乱すドライバー

またスタート後に、同じドライバーが白黒旗の対象になるような行為を2回以上した場合、そのヒートで白黒旗累積2回になり黒旗が提示され失格となります。

※白黒旗は、その他のヒートには累積されません。

4) 競技旗や白地に赤バツテンのボード、その他の合図は基本ホームストレート横に設置されたポストにて、コース委員長や競技委員が提示しますが、競技の途中

⑤番ポストの競技オフィシャルが提示することもあります。

それ以外の方法を取り入れる場合は、公式通知にて示します。

第32条 給油

レース中の給油は禁止とします。

走行準備のため給油する場合は、パドックエリアのみとなります。
※レース再スタートの場合、給油は競技長より指示があるまで出来ません。



第33条 燃料(ガソリン)の指定と検査

MAX FESTIVAL 全クラスにおいてガソリンの指定を行います。「JAF国内カート競技車両規則」第2章 第25条 に準じ、通常のガソリンスタンドのポンプから販売されている無鉛ガソリンを使用しなければなりません。

9月22日(土)～9月23日(日)のレースに使用できるガソリンは、公式通知を参照し、指定場所で購入したものを使用し、公式車両検査を受ける際、購入の証明となるレシートを提示してください。

1人最低10ℓ以上とします。

またレースの期間中を通して、予告なくランダムにガソリン採取検査(タンク内の燃料を採取する等)を行います。この場合、必ず車検委員の指示に従わなければならない、違反行為が認められた場合はペナルティの対象となります。

また、全クラスの使用出来るオイルメーカーは下記の通りとします。

ROTAX XPS SYNMAX

第34条 レースの中断

「JAF 国内カート競技規則 カート競技運営に関する規定」第9章 第35条「レースの中断」に準じ、赤旗提示の場合ドライバーは直ちに速度を落とし、レースを中断するため追い越しをせず、オフィシャル指示に従い停止できる体制でホームストレート上のスタートライン手前で徐行して停止します。

その場合、コースセンターを空けて危険を回避することに努めてください。

競技長の指示が出るまでピットクルーはグリッド上への介入および車両の整備をおこなってはけません。また、工具を用いた修理等は一切禁止されます。

修復が必要になったカートは、ピットエリアで修理しレースに復帰できる場合があります。赤旗後の処置対応については、予選(プレファイナル含む)とファイナルで

裁定が異なりますので、**赤旗公式通知**にて発表いたします。

第35条 レース終了

- 1) 決勝ヒート着順1位のドライバーがフィニッシュライン通過後2分以内にカートが同ラインを通過したドライバーに対してチェッカーフラッグが振られます。
- 2) 車両を押してチェッカーフラッグを受けることは認められません。
- 3) レース終了後のダブルチェッカーはペナルティとなります。

第36条 完走

完走とは、1位のドライバーがフィニッシュライン(ゴールライン)を通過後、2分以内にカートが自力でフィニッシュライン(ゴールライン)を通過すれば、そのラップまでが加算されます。

また、チェッカーフラッグに関係なく、規定周回数の1/2以上を完了していること。ただし、車両検査で適合しなければなりません。

第37条 順位の決定

レースの順位は次の順序により周回数の多い順に決定されます。

- 1) 完走者(チェッカーを受けたドライバーで車検を通過したドライバー)
- 2) 完走者(チェッカーを受けていないドライバーで車検を通過したドライバー)
- 3) 不完走者(完走扱いにはならないが、車検を通過したドライバー)
- 4) エンジン交換規定により、最後尾スタートとなったドライバー(予選まで)
- 5) 失格者(順位はつかず、リザルトには掲載される)
- 6) 不出走者(順位はつかず、リザルトには掲載される出走できなかった者)

※上記対象者が複数の場合は、ゼッケン順で並べます。

※ペナルティ対象の選手がDNF選手より順位が下回る場合は、DNF選手を優先とします

第38条 車両保管および公式車両検査

- 1) 「JAF 国内カート競技規則」カート競技会参加に関する規定第3章に基づき、車両検査が行われます。公式車検ではレーシングスーツも車検の対象となります。CIK/JAF 公認実績のあるレーシングスーツの着用が義務付けられます。規則に不適合な部分がありながらも、なお技術委員に発見されなかった場合でも承認を

意味するものではなく、レース中にそれに関する疑義が生じた場合は旗の指示を受ける場合があります。

- 2) 公式車検の日時および場所は公式通知にて通知いたします。
- 3) 各ヒート終了時には必備部品が備わっているものとします。
- 4) 決勝レース終了後は、指定車両に対し車両保管および再車両検査を行います。
- 5) 車両保管の時間は決勝レース終了後30分以上とし、所定の場所で行われます。
保管中は技術委員の指示があるまでは保管カートに一切触れてはなりません。
- 6) 車両保管解除後は、車両をすみやかに引き上げなければなりません。
- 7) 技術委員長はスタートした全ての車両に対して検査を行なう権限を持ち、技術委員長より検査の指示があった場合は、参加者もしくは登録されたピットクルーが責任を持って車両やエンジンの分解および組み立てを行わなければなりません。
また、関係役員、エントラントおよびドライバー、登録されたピットクルー以外は検査に立ち会うことはできません。車検対象車両やエンジンの検査終了後は、すみやかにエンジン、部品、工具類など一式を必ず引き上げなくてはなりません。
- 8) 本条項の検査に応じない場合は失格とします。
- 9) 違反者に対して大会審査委員会の決定するペナルティが課せられます。

第39条 ピットクルーおよびピットエリア、パドック

- 1) ピット内およびピット前作業エリア(ピットエリア)で作業できるのは当該クラスに出場しているドライバーと登録されピットクルーのみとします。
- 2) ピットエリアに入れるのは、登録されたピットクルーとドライバーのみとします。
また無登録の者がピットエリアで作業すると、違反行為になりピットクルーペナルティが課せられます。

ピットエリア【ピット作業ができる場所】

※詳細図は公式通知によって提示します

ピット作業をエリア外でおこなうと「ピット外作業」に該当し、ペナルティの対象となります。

- 3) コース内での回収作業、グリッド上でのスタート補佐などは、登録されたメカニックおよびピットクルーとドライバーのみとします。
- 4) ピットクルーの行為については、「JAF国内カート競技規則」カート競技会参加に関する規定18条」に基づき、ドライバーに直接統括の責任があるものとし、よって、ピットクルーによる規則の違反で当該ドライバーに黒旗を提示することがあります。

- 5) パドックやピットエリアで、暖気のためのエンジン始動やから吹かしはできません。
エンジン始動確認エリアを指定しますので、その指定箇所でのみエンジンの始動確認ができます。 ※その場所は公式通知にて発表します
- 6) パドックエリアにおいて火気および発火物の使用は禁止されます。
- 7) ピットロードはスルー通過できません。(ペナルティの対象となります)
- 8) 赤旗によって再スタートまでの時間内にメカニック作業や給油を行う場合、競技長の指示の元、必ずピットエリアにおいてのみ、その作業が認められます。

第40条 審判員【競技オフィシャル】

- 1) 「JAF国内競技規則」10-20に基づく審判員の判定は、本大会特別規則を参照に実施します。
- 2) 審判員[競技オフィシャル]の氏名は、公式プログラムもしくは、公式通知で示されます。

第4章 抗議に関する事項

第41条 抗議

- 1) 「JAF国内カート競技規則」第13章に基づき、抗議は書面にて抗議料を添付の上、エントラントより競技長を経由して大会審査委員会に提出するものとします。
 - (1) 技術委員または車両検査委員の決定に対する抗議は、車両検査後15分以内とします。
 - (2) 競技中の過失または反則に対する抗議は、その競技終了後30分以内とします。
 - (3) 競技の成績に関する抗議はその発表後30分以内とします。
- 2) 抗議料は、現金32,400円。(JAF国内カート競技規則・付則、カート競技に関する申請・登録等手数料規定に関する第8条に基づく)
提出された抗議により再車検等を実施し、その抗議が成立した場合には再車検等の要した費用ならびに組み立て費用は被抗議者であるエントラント及びドライバーの負担とし、これと反対に、当該車両等が規則通りのものであること

が判明した場合は、抗議提出者がそれらの費用を負担しなければならず、費用の算定については技術委員長に委ねられます。

3) エントラント及びドライバーの遵守事項

- (1) エントラントは自己に係る全ての者にすべての法規及び規則を遵守させる責任を有します。
- (2) エントラント、ドライバー及びピットクルーは本特別規則の下で開催される競技会中に生じた事態についてコースの所有者、主催者とその関係者および大会役員に対していかなる責任も追及できません。
- (3) エントラント、ドライバー及びピットクルーはスポーツマンらしくからぬ行為不謹慎な言葉遣い、あるいは競技を妨害する行為をとった場合、当該競技会失格とします。

4) 本規則の解釈

本規則ならびに競技の細則に関する解釈に疑義が生じた場合は、大会審査委員会の決定を最終的なものといたします。

第5章 賞典およびシリーズに関する事項

第42条 賞典と副賞

- 1) 決勝成績によって、当日の賞典対象を決定します。
- 2) 賞典はドライバーに対して行われます。
- 3) 内容は全クラス、次のように定めます。
〔賞典表と公式プログラムで発表〕

〔2018 MAX FESTIVAL の賞典表〕(例)

1位	トロフィーと副賞
2位	トロフィーと副賞
3位	トロフィーと副賞
4位	トロフィーと副賞

5位	トロフィーと副賞
----	----------

※また賞典の対象は、決勝ヒートにおいて完走(完走扱い含む)したドライバーに限ります。

※) デイビジョンⅡステージ「XPS CUP、MOJO CUP」において完走(完走扱い含む)したドライバーに限ります。

※RMCジャパンシリーズポイント賞典表彰は、各クラス別に行います。

※変更がある場合は、別紙通知でご案内いたします。

第43条 ポイントレギュレーション

1) Micro MAXクラス、MINI MAXクラス

各地域のローカルシリーズに関係なく、各ドライバーが出場したレースに対して、RMCポイントを基準に加算し集計します。

対象は9月16日までの大会とし、ポイント上位4大会を累計対象とします。

※MINI MAXクラスは、ポイント上位3大会。

※4戦に達していない場合は、その時点での出場成績分を計算します

また、9月22日～23日に開催される鈴鹿でのMAX FESTIVALをRMCポイント集計の最終戦とします。フェスティバルのポイントは通常の1.2倍のRMCポイントで計算され、それまでの4戦分を足し、5大会〔各地域のレースイベント4戦とフェスティバル〕分の合計ポイントを最終集計し、2018年のランキングを決定します。

(1) 出走台数6台未満の場合でもフルポイントを与えることとします。

(2) 大会毎に2ポイントの出場ボーナスポイントを加えるものとします。

出場ボーナスポイントは有効ポイント大会にかかわらず4大会分が加算されます。

【最大8ポイント】

(3) 出走台数によって以下の様に出走台数ボーナスポイントを加えるものとします。

1～9 台-0 ポイント、10～19 台-1 ポイント、20～29 台-2 ポイント、30～39 台-3 ポイント、40～49 台-4 ポイント、50～59 台-5 ポイント.....

出走台数ボーナスポイントは、シリーズ出場大会毎全て加えるものとします。

注)RMCポイントは、各地域の MAXシリーズポイントとは異なります。

全国のMAX ドライバー年間ランキングを決定するにあたり、独自に集計しています。

2) Junior MAXクラス、Senior MAXクラス、MAX Mastersクラス

各地域のMAX CHALLENGEシリーズで獲得したポイント【対象は9月16日まで】のポイント上位4大会を累計対象とします。

※4大会に達していない場合は、その時点での出場成績分を計算します

また、9月22日～23日に開催される鈴鹿でのMAX FESTIVALをRMCポイント集計の最終戦とします。フェスティバルのポイントは通常の1.2倍のRMCポイントで計算され、それまでの4大会を足し、5大会〔各地域のCHALLENGEシリーズ4戦とフェスティバル〕分の合計ポイントを最終集計し、ジャパンランキングを決定します。

『例えば』⇩

Aシリーズが、9月16日までに3戦のみなら、全てがポイント対象となります。

Bシリーズが、9月16日までに6戦なら、そのうちのポイント上位4大会がポイント対象となります。

注1)レースシリーズが、開催年をまたいで変更・追加された場合は、それぞれを独立したレースシリーズと見なします。

(1)出走台数6台未満の場合は、ハーフポイントとなります。

(2)複数のシリーズに参加される場合、獲得ポイントの多いシリーズが有効になります。

(3)MAX シリーズ(Max Festival 含む)に4大会以上出場した場合、大会毎に2ポイントの出場ボーナスポイントを加えるものとします。
出場ボーナスポイントは有効ポイント大会にかかわらず3大会分が加算されます。【最大6ポイント】

(4)出走台数によって以下の様に出走台数ボーナスポイントを加えるものとします。

1～9 台-0 ポイント、10～19 台-1 ポイント、20～29 台-2 ポイント、30～39 台-3 ポイント、40～49 台-4 ポイント、50～59 台-5 ポイント.....

出走台数ボーナスポイントは、シリーズ出場大会毎全て加えるものとします。

注)RMCポイントは、各地域の MAX CHALLENGE シリーズポイントとは異なります。全国の MAX CHALLENGE シーズに参加するドライバーのジャパンランキングを決定するにあたり、独自に集計しています。

3)ポイント付与（与えられるポイントは次頁の表を適用します）

プレファイナル、決勝レースの完走者（規定周回数の1／2以上を走行し、車両検査で適合を受けたドライバー）のみに与えられ、不完走者、失格者および不出走者には与えられません。

4)獲得ポイントが同一の場合は、以下の順で決定いたします。

(1)上位入賞回数の多い者。

(2)ポイント、上位入賞回数と同じ場合は、最終戦の成績が上位の者。

(3)出場回数が多い者。

5)プレファイナルの成績によって獲得できるポイント

【MAX FESTIVALプレファイナルRMCポイント表】 通常の1.2倍

順位	ポイント	順位	ポイント	順位	ポイント
1	40.8	11	28.8	21	16.8
2	39.6	12	27.6	22	15.6
3	38.4	13	26.4	23	14.4
4	37.2	14	25.2	24	13.2
5	36	15	24	25	12

6	34.8	16	22.8	26	10.8
7	33.6	17	21.6	27	9.6
8	32.4	18	20.4	28	8.4
9	31.2	19	19.2	29	7.2
10	30	20	18	30	6
				31	4.8
				32	3.6
				33	2.4
				34	1.2

8	54	18	42	28	30
9	52.8	19	40.8	29	28.8
10	51.6	20	39.6	30	27.6
				31	26.4
				32	25.2
				33	24
				34	22.8

6)各クラスのRMCポイント(栄光で別集計)は、MAX FESTIVAL開催の9月で累積期間が終了し、GRAND FINALに参戦する選手が決定されます。

また、本大会以降の MAX CHALLENGE シリーズで獲得したRMCポイントは、2019 年の MAX FESTIVAL 開催時まで累積加算されます。

7)MAX FESTIVAL開催時に獲得したポイントとRMCランキング集計順位表は、栄光のホームページ <http://www.eikoms.com> にて後日発表いたします。

8)ファイナルの成績によって獲得できるポイント

[MAX FESTIVAL決勝RMCポイント表] 通常の1. 2倍

順位	ポイント	順位	ポイント	順位	ポイント
1	66	11	50.4	21	38.4
2	62.4	12	49.2	22	37.2
3	60	13	48	23	36
4	58.8	14	46.8	24	34.8
5	57.6	15	45.6	25	33.6
6	56.4	16	44.4	26	32.4
7	55.2	17	43.2	27	31.2

第44条 RMCシリーズポイントの賞典

1)MAX FESTIVAL 終了時にRMCポイントを集計し、2018 年総合ランキングを決定します。各クラス、優勝から10位までを表彰予定とします。

2)賞典・正賞・記念品の贈呈に関しましては、イベントプロモーター 株式会社 栄光より  表後、表彰式を行います。

第6章 広告に関する事項

第45条 競技と広告について

- 1)車両ナンバーを塞ぐ場所に広告を表示することは認められません。
- 2)広告(スポンサーステッカー、協賛等のロゴ)については車両検査までに取り付けてください。
- 3)オーガナイザーは次の者に対し抹消する権限を有しドライバーはこれを否定することはできません。
 - (1)公序良俗に反するもの
 - (2)政治、宗教に関連したもの
 - (3)本競技会と関係するスポンサーと競合するもの

第46条 肖像権および個人情報に関する事項

レース主催者は、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57

号)に基づき、レースイベント参加者の肖像権および個人的情報を下記業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

【業務内容】

レースイベントの受付、レースイベントのプログラム作成、レースイベントの状況撮影、レースイベントのリザルト(成績表)作成、保険加入有無の確認、その他、レースイベントを円滑に行うことができる業務およびこれらに付随する業務。

【利用目的】

- 1) レースイベント事務手続きを行うため
- 2) レースイベント参加者の個人成績を公表するため
- 3) レースイベント内容を、インターネットやブログ、その他のデジタルツールで情報を公開するため
- 4) レースイベントの状況動画や画像配信をおこなうため
- 5) レースイベント中に事故があった場合、関係各所にて保険処理をおこなうため

第7章 ペナルティ[罰則]に関する事項

第47条 ペナルティ

- 1) 2018年競技規則に基づく危険・反則行為に対し、ペナルティを課します。
ペナルティの判断は競技長や審査委員長(審査委員会含む)によって、国内格式競技罰則やイベントプロモーター作成の罰則(2018ペナルティカタログ)等の資料に基づき決定されるものとします。
- 2) ドライバーサインを怠ったものに対し、注意、警告とする場合があります。
- 3) 定められた方向とは逆に走行した場合ペナルティを課します。

- 4) 指定された作業エリア以外での作業にペナルティを課します。
- 5) 競技会中の反則行為について、ドライバーを停止させることなくペナルティを課す場合があります。
- 6) 大会審査委員会は状況に応じて、ペナルティを軽減したり強化したりすることができます。

第48条 その他一般事項

- 1) 変更事項が生じた場合は公式通知にて通知します。
- 2) 技術委員に承認されたデータロガー(データ蓄積装置)およびタコメーターの使用は可能とします。ただし、データロガー用のトランスミッター(発信機)の設置場所は、コース外としオーガナイザーによって承認された場所のみとします。
- 3) オーガナイザーは大会審査委員会の承認を得て大会の一部あるいは全部を延期、中止する事ができます。なおエントラント、ドライバーはこれによって生じる損失についてオーガナイザーに抗議する権利を有しません。
さらに、オーガナイザーは大会審査委員会の承認を得て大会の内容を変更する権限もあわせて保有するものとします。これに対する抗議は認められません。
- 4) パドック、ピット、ピットエリア内での火気の使用は禁止されます。
※施設の告知や注意事項を守ってください。また、ゴミの不法投棄をした場合は施設内に投棄したすべてのゴミを必ず後日でも処理していただきます。
- 5) 指定された場所以外での喫煙は禁止されます。
- 6) 使用するピット・パドックは主催者・プロモーター側で指定させていただきます。
- 7) 使競技中の電光板表示(タイム・順位)およびレースアナウンスは、サービスの一環としておこなっているものであり、競技成績の暫定や正式との食い違いがあったとしても、審査委員会と計時による競技最終結果[リザルト]が優先されます。

第49条 損害補償

1. すべての参加者は、自己の過失により、施設の器材、計測器等、その他諸々に損害を与えた場合は、その損害について責任を負うこととします。
2. 競技に参加する個人、団体はそれがいかなる理由によって起こったものであるにせよ、本規則の下で開催される競技会中に生じた事態について JAF ならびにその所属員および競技役員に対していかなる責任をも追求しないものとします。
3. 公式練習中に、各自の運転、その他の行動に関連して発生した事態について他の競技参加者、その使用人または代理人に対して、いかなる責任をも追求しないもの

とします。

4. すべての参加者、運転者は、モータースポーツが危険性を伴う競技であることを十分認識の上、自己の責任において誠実かつ適切に競技を遂行するとともに、本競技に関連して万一事故が発生し、自身や自身の関係者が被害を被ることがあっても、JAFをはじめ競技関係者（団体および個人）の方々に対していかなる責任も追及は行わないものとします。

第50条 本規則書の解釈

本規則書ならびに競技の細則に関する解釈に疑義が生じた場合は、審査委員会の決定を最終的なものとみなします。

第51条 本規則書に記載されていない事項

本規則書に記載されていない事項は、2018 FIA(国際自動車連盟)の国際モータースポーツ競技規則と国際カート規則、それに準拠した 2018 年 JAF(日本自動車連盟)国内競技規則とJAF国内カート競技規則、2018 年 本大会特別規則書とその車両規定、ROTAX MOJO MAX Challenge Sporting Regulations、Technical Regulations 2016MAX の車両規定に準拠します。

第8章 カートに関する事項

第52条 シャシー、エンジンおよびタイヤの登録

競技に使用するシャシー、エンジンおよびタイヤは車両申告書に登録済みのものとし、次の個数が登録できます。

対象クラス	シャシー	エンジン	タイヤ
Micro MAX	1台	デリバリー	ドライ 1セット

MINI MAX Junior MAX Senior MAX MAX Masters		2基	ウェット 1セット
MAX Novice	1台	1基	ドライ 1セット ウェット 1セット

【エンジン登録注意事項】

注1) 登録できるエンジンが1基までのクラスに関して、公式練習、タイムトライアル、予選、プレファイナル後にエンジン交換が生じた場合、技術委員確認立ち合いのもと、大会審査委員会の承認を得て、別なエンジンに1回のみ登録を変更することが可能です。

この場合、次のヒートのグリッドは最後尾スタートとなります。

※必ず、事務手数料¥2,000を事務局にお支払い、エンジン追加登録の手続きを事務局に提出してください。

※車検時は、交換エンジン、再登録エンジン、使用部品すべてが対象となります

注2) 登録できるエンジンが2基までのクラスに関して、規定に合致する仕様の、エンジンを2基まで登録することが可能です。

注3) 登録できるエンジンが2基までのクラスに関して、公式練習後やその他のヒート後に、エンジン交換が生じた場合、登録内のエンジンに交換が可能です。（技術委員長の確認、立ち合いは不要）

※車検時は、交換エンジン、再登録エンジン、使用部品すべてが対象となります。

注4) 登録できるエンジンが2基までのクラスに関して、エンジンを1基しか登録していなかった場合、公式練習、タイムトライアル、予選、プレファイナル等の後に、エンジン交換が生じてエンジンを追加登録する場合は、技術委員確認立ち合いのもと、大会審査委員会の承認を得て、別なエンジンに1回のみ、登録を変更することが可能です。

※必ず、事務手数料¥2,000を事務局にお支払い、エンジン追加登録の手続きを事務局に提出してください。

※車検時は、交換エンジン、再登録エンジン、使用部品すべてが対象となります

注5) MINI MAX、Junior MAX、Senior MAX、MAX Masters クラスのみ、シェアするエンジンに関しては、双方のドライバーがエンジン登録書にシェアすることを記入しなくてはなりません。

注6) 車検対象となるドライバーが、シェアエンジンでレースを終了した場合、交換した登録エンジン、シェアエンジン、使用部品すべてが対象となります

注7) エンジンの変更(交換)申請は、各ヒートのスタート20分前までとします

注8) エンジン交換によって、最後尾スタートの車両が複数いる場合、次ヒートのスタートはゼッケン順にグリッドを決定します。

第53条 カート

カート車両は本特別規則書技術規定に合致した車両であることとします。

注) リブレ申請車両: MAX Masters 『制限付き格式』において

条件付きドライバーが使用する車両には、ハンドアクセル、ハンドブレーキ装置が搭載され、その装置はしっかり固定され、円滑、安全に機能することとし、事前検査において万が一不具合があった場合は、速やかに修復するか、または交換が必要となります。

指摘された不具合が修復できない場合は競技に参加できません。

第54条 タイヤ

1) 各クラス、公式練習に登録していないタイヤを使用することができます。

※ただし、Micro MAX クラスとMINI MAXクラスは、公式練習中から指定の登録タイヤのみを使用となります。

2) 公式練習中のタイヤ交換は認められます。

※ただし、Micro MAX クラスとMINI MAXクラスは、公式練習中から指定の

登録タイヤのみを使用となっていますので、登録済みの「ドライタイヤ」または登録済みの「ウェットタイヤ」内での交換になります。

3) 主催者が許可したマーキングタイヤのみ、タイムトライアルからの使用を許可します。

タイヤマーキングは、車検までに参加者がゼッケンを記入し、レース用登録タイヤは、車検委員が封印するものとします。

封印登録したタイヤは、4)の事項以外交換できません。

4) 不慮のトラブル(バースト、その他のタイヤへの損傷)の場合、技術委員長の承認のもとに交換が認められます。その場合の差し替えのタイヤは交換タイヤと同程度の磨耗品とし、新品タイヤへの交換は認められない。

※交換タイヤにおいては、販売メーカーが交換タイヤを確認する場合があります。

【タイヤ注意事項】※クラスによって規定がこととなります

本大会におけるレインタイヤ(W2)に関して

*イコールコンディションを保つため、Micro/Mini/Junior/Senior/Masters クラスの **W2 レインタイヤ**を新品状態で使用開始とします。
尚、写真の様な **白色バーコードの W2 レインタイヤ**のみとします。



封印されたレインタイヤの使用開始は主催者が指示した時よりとします。

***Novice** クラスはレインタイヤの新品/中古の制限はありませんが、使用できるレインタイヤは **W2 レインタイヤ**のみとします。
同様に公式車検時に封印を行います。

※レース時の天候による路面コンディションの著しい変化によって、使用していたウェットタイヤの性能が安全を確保できない場合、審査委員会が判断し全員がもう1セット使用できることがあります。
タイヤコントロールする場合は、審査委員会、競技長協議の上、公式通知または、告知にてご案内いたします。

MAX Novice クラス

注1) ウェットタイヤは、指定コンパウンドであれば、使用状態を問いません。
注2) 公式練習走行時は、登録していないタイヤで走行することができます。

Micro MAX クラス、MINI MAXクラス

注1) ウェットタイヤは、指定コンパウンドの未使用品を使用します。
注2) 公式練習走行時から、登録タイヤで走行することになります。

Junior MAX クラス、Senior MAX クラス、MAX Masters クラス

注1) ウェットタイヤは、指定コンパウンドの未使用品を使用します。
注2) 公式練習走行時は、登録していないタイヤで走行することができます。

【チェック】レース時の天候による路面コンディションの著しい変化によって、使用していたウェットタイヤの性能が安全を確保できない場合、審査委員会が判断し全員がもう1セット使用できることがあります。
タイヤコントロールする場合は、審査委員会、競技長協議の上、通知または、告知にてご案内いたします。



第55条 最低重量

最低重量は以下の通りとします。

クラス	最低重量
MAX Novice	160 kg
Micro MAX	110 kg
MINI MAX	130 kg
Junior MAX	145 kg
Senior MAX	160 kg
MAX Masters	165 kg

最低重量を満たすためにウエイトを取り付ける場合、ウエイトは全て固形の材料を用い、直径最小6mm の少なくとも2本のボルト用いてシャシーまたはシートに取り付けなければなりません。

取り付け方法が危険な場合、そのカートの所有者またはドライバーに対して、取り外し、または、再固定を命じる場合があります。

第56条 インテークサイレンサー

ROTAX MAX Challenge 各クラスは、ROTAX MOJO MAX CHALLENGE Sporting Regulations 2018、ROTAX MOJO MAX CHALLENGE Technical Regulations 2018 を参照し、合致したモデルを使用してください。

【注意】

またインテークサイレンサーの空気取り入れ口付近に、空気の流れを変える装置や

整流板、導風板等を取り付けることは禁止されます。
それに類する装着物が発見された場合は取り外しが命ぜられます。
ウエットコンディションで吸気雨カバーやインテークサイレンサー周辺の雨進入防止板を装着する場合、ウエットタイヤ装着時限定となります。
ウエットタイヤを装着していない時に、同様のものが車体に取り付けられていたことが判明した場合、車両不具合となり、車両違反の対象となります

第57条 外装品・タイヤ位置規定

- 1) 前後輪ともカウル等の外装品とリアプロテクション(過去に公認取得済みのものに関しても使用可能)の装着を義務付けます。
またタイヤ位置は、全てのクラス、ドライ・ウエットを問わず、前後輪ともカウル外装品とリアプロテクションの一番外側から 1mm 以上外にでていることとします。
※Novice クラスを除く全クラスが対象となります。

2) CIK フロントスポイラーブラケットを必備と致します。

フロントバンパーに関しては従来品でも使用可とします。
参加を検討されているお客様には大きな負担、ご迷惑をおかけすることとなりますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。
※Novice クラスを除く全クラスが対象となります



第58条 ブレーキ

フットペダルによって両方のリアホイールに同時かつ有効に作動しなければなりません。また、フロントブレーキの使用は禁止します。

第59条 ブレーキダクト装着の許可

ブレーキダクトの装着はシャシーのブレーキ側に1本のみとし、ダクトに使用出来る材質は下記の通りとします。

- 1) 空気の吸気部は、その円周もしくは四辺で測定し60cm 以内で、材質は柔軟で割れにくい樹脂、プラスチック素材、またはアルミ製を使用
- 2) 空気通路部は、その円周もしくは四辺で測定し30cm 以内で、材質は柔軟で割れにくい樹脂、プラスチック素材、または、アルミ製の方向が変えられるジャバラ状の筒を使用

※取り付け方法、使用許可品はJAF規則に準じます。

第60条 ネックガードおよびリブプロテクター

Micro MAX、MINI MAX、Junior MAX および12歳以下(小学生)のドライバーは、ネックガードとリブプロテクターを必備とします。13歳(中学生)以上のドライバーは、ネックガードおよびリブプロテクターの装着を強く推奨します。

第61条 ラジエーター

- 1) 各クラスは、ROTAX MOJO MAX CHALLENGE Sporting Regulations 2018、ROTAX MAX CHALLENGE Technical Regulations 2018 を参照し、合致したモデルを使用してください。
- 2) シャッターカバー(温度調整用カバー)純正のみ認められます。但し、強固に固定されていること。
装着物、装着状態は車検員に確認され、不具合がある場合は再度、取り付け方法を指示される場合や取り外しを指摘されることがあります。
- 3) 冷却水は水のみとし、不凍液やそれに相当する液体の使用は認められません。
- 4) 冷却の調整の為にガムテープを使用する場合は、ラジエーターに対して1周巻き以上に貼り付け、はがれることのないようにしなければなりません。

第62条 テレコミュニケーション

コース上のドライバーとそれ以外の者との間で連絡ができるテレコミュニケーション(遠隔通話装置、無線装置など)の使用は禁止します。

この事項に対する抗議は一切受け付けられません。

第63条 空力装置、補強部品、安全ガード、一般市販オプション品

※取り付け方法、使用許可品は、2018 年 JAF規則に準じます。

第9章 クラス別規定

詳細は、ROTAX MOJO MAX Challenge Sporting Regulations、Technical Regulations 2018 MAX と、2018 年 本競技会特別規則書に準じます。

第 10 章 傷害保険

1) スポーツ走行、レースに参加のドライバーおよびピットクルーは、もてぎ・鈴鹿共済会（MS共済会）に加入しなければなりません。

2) MS共済会は年間加入または暫定加入とします。

①年間加入はSMSC会員もしくはツインリンクもてぎクラブスポーツ(TRMC-S)

会員として登録され所定の共済会会費を納めた者のみとします。

②暫定加入は当該大会(特別スポーツ走行・予選・決勝)のみ有効とします。

もてぎ・鈴鹿共済会(MS 共済会)保険金支払い規定(抜粋)

■ 本会が保険会社と締結する保険内容及び保険金額は次の通りとする。
下記に記載されていないものは、保険契約約款に従う。

(1)死亡保険金:

事故の日から 180 日以内にその事故による負傷が原因で死亡した場合 3,000 万円の支払いを受けるものとする。

(2)後遺障害保険金:

事故の日から 180 日以内にその事故が原因で身体の一部をなくしたり、その機能をなくした場合、保険会社の定める約款の支払区分に記載された率に応じ 3,000 万円を限度として後遺障害保険金の支払いを受ける。

(3)入院保険金および手術保険金:

事故が原因で傷害を被り、その直接の結果として日常生活に支障をきたし、かつ、病院または診療所に入り医師の治療を受けた場合、次の入院保険金の支払いを受ける。また、入院保険金を支払うべき傷害の治療を直接の目的として、保険会社の定める約款に記載された手術を受けたときは、次の手術保険金の支払いを受ける。 入院の場合…1 日につき 3,000 円(1,000 日限度)

手術の場合…保険会社の定める約款の支払区分通り。

(4)通院保険金:事故が原因で傷害を被り、その結果として日常生活に支障をきたし、かつ、医師の治療を要した為、病院または診療所に通い、医師の治療を受けた場合、次の通院保険金の支払いを受ける。

実治療日数…1 日につき 1,500 円(90 日限度)

通院とは、事故により平常の生活または業務に従事することに支障をきたした期間内で、実際に医師の治療を受けたことをいう。したがって治療を行っている場合でも、平常の生活または業務に従事することに支障のない程度に回復したときは、それ以降の通院は保険金の支払いを受ける対象にはならない。

■ 個人会員は、事故により負傷した場合、必ず本会指定の鈴鹿サーキット/ツインリンクもてぎ内医務室にて事故記録を残さなければ保険金の請求は出来ない。ただし、生命に関わるような緊急時にはこの限りでない。

■ 保険金受取のための必要書類

(1)傷害保険金請求書

(2) 傷害の程度を証明する医師の診断書もしくは、全治した時の医師の治療証明書(ただし、医師を指定する場合もある)

※保険金請求金額が 10 万円未満の場合は、治療費領収書で代用可能。

(3)同意書

(4)その他、本会が契約した保険会社が指定する書類

■ 保険金の支払いは、本会が契約した保険会社を通じて行う。

■ 保険金は、健康保険、労災保険には関係なく支払われる。